古文書倶楽部

【発行】
秋田県公文書館
2019.11
第 92 号

横手城址は桜の名所
～大澤鮮進堂の絵葉書より～

左の写真は、大正十四年「皇太子殿下行啓関係綴」（九三〇一〇三―一二一三四）に添付されたもので、当時横手町で書店を営んでいた大澤鮮進堂製の絵葉書です。大澤鮮進堂は、教科書の他、名所の写真絵葉書の発行でも知られていました。絵葉書には「秋田県横手町旧城址公園内桜谷の景」と記されています。絵葉書は、横手公園の昔の風景を写した貴重な資料と言えます。

「皇太子殿下行啓関係綴」（930103－12134）大正14年（1925）

大正十四年（一九二五）十月十五日、皇太子裕仁親王（後の昭和天皇）は秋田県に行啓し、最終日の十八日に横手町を訪れています。横手町での行啓地には、横手公園は入っていませんでした。絵葉書は横手町に関する資料として、行啓関係綴に添付された可能性が考えられます。

さて、江戸時代、秋田藩の領内には久保田・大館・横手の三城が置かれていました。明治になり、江戸時代の城址は鎮台や連隊司令部などの用地に使用された一方、近代的公園として整備された例も各地で数多く見られました。

横手城址を近代的公園として設計したのは、長岡安平です。長岡は明治二十九年（一八九六）に秋田県の依頼で久保田城址に設計した千秋公園が評判となり、作庭家としての名声を不動のものとしました。千秋公園は現在、「さくら名所100選」の一つに数えられています。長岡は、明治三十五年（一九〇二）に横手公園でも、桜を各所に配した設計をしました。

写真は、横手城址の二之丸から西方を見下ろして撮影されています。享保十三年（一七二八）の「横手絵図」（県C―二一）では、「二之丸」と記載された場所から左上の方向です。手前に写る満開の桜は、二之丸の土塁の斜面に植樹されたものです。左側の中程に見える大きな屋根の洋館は、平鹿郡公会堂です。横手町には平鹿郡役所が置かれ郡行政の中心となる一方、公会堂では様々な式典や催事、講演会など文化的事業が開催されました。江戸時代は、搦手（城の裏門）を守衛する足軽番所がありました。公会堂から昔の搦手の坂道沿いに桜並木が続いている様子が分かります。

大澤鮮進堂の絵葉書に横手公園が取り上げられたことは、百年ほど前、横手町を代表する桜の名所として知られていたことを伺わせます。

戦後も横手公園は、春には観桜会の会場となり、行楽の家族で賑わいました。山城だった横手城址に作られた公園からは城下町を一望でき、晴れた日には遙か鳥海山の姿も望めます。昭和四十年（一九六五）には二之丸跡に模擬天守閣が建設され、横手公園は現在も観光スポットとして知られています。

【柴田知彰】

「横手絵図」（部分：県C-21）享保13年（1728）

企画展（後期）「秋田県の城下町」を当館二階特別展示室で開催します。期間は、十一月十二日（火）から十二月三日（火）です。入場無料です。ぜひお越しください。

「北家御日記」より
仙台藩、片倉家からの米買入れ願

秋田藩では、藩政後期の天保年中たびたび凶作や不作に見舞われました。同じころ仙台藩でも冷害や洪水などが続き、天保七年（一八三六）は大変な冷害に襲われました。収穫皆無と言われるほどの大凶作になり、翌年の収穫期まで飢饉が続くことになりました。このような不作続きの最中、片倉家から北家へ米買入れの要請がありました。このことは北家から藩に伝えられ、その後は藩の指示によって対応しております。

これらについての遣り取りが、「北家御日記」天保七年十月から翌八年一月までの記事にありましたので、その一部を紹介します。

十月二十一日付の記事

〈片倉家菩提所、傑山寺の役僧が来秋して〉

ご存知のことと思いますが、今年の仙台地方は古今未聞の凶作でした。片倉家領地の白石は二分にも満たない作柄です。しかし、麦の作柄が少々良かったので今年は何とか手当もできますが来年はその手段もありません。小十郎は現在仙台城下に滞在し家老を勤めており、白石は隠居の大弼が治めています。しかし来年の士民へのお救いの方法がなく、本当に心配している状況です。

ところで、秋田は熟作とお聞きしております。僧侶は人を助けるのが職分で、しかも私は秋田に由緒もあることから、この買米の役を取扱うことになりました。

お国とは戦国時代にお互い敵となりましたが、隣国のことでもあり先代の頃には江戸において文通もしております。このたび協力をいただいて買米が出来ましたならば、このことを必ず記録をし子孫に伝え、この後秋田で事があった時は見過ごすことはありません。代銭は如何ほどでも差出しますので、お指図によって三千俵の買米が出来ますようにお願いいたします。

米は来年の三月、四月の間に土崎湊で受取りたいと思います。どうか領内の救助が出来ますように、ご手配方よろしくお頼みいたします。

十月二十三日付の記事

〈片倉家からの依頼についての返答〉

凶作のことはやむをえないことで深くお察しいたします。仙台は隣国のことですから早速お世話をしたいところですが、秋田も同じように不作で米価も高騰し、米穀を他領に出すことは禁じられました。そのほか諸方からの買米の申入れもあり、その処置も気がかりのところです。三千俵お求めのようですが、千五百俵お世話をいたします。余裕があればもう少しご用立てもできるのですが、家中の手当のこともありますので、ぜひご承知ください。

『角館誌』によると、この年は角館地方も非常な不作で、生保内・潟・玉川・田沢などの村々は凶作で収穫の無い村もあったようです。

この後も片倉家からの礼使者などが訪れています。

一月二十日付の記事

〈片倉家への口上〉

前にお伝えしましたが、三千俵お望みのところ、千五百俵を土崎湊で引き渡すようにしました。その後の調べで秋田領内の余米は、思いの外少ないことが分りました。初めの三千俵について、もう一度お考えをしていただけないかとのことですが、秋田の江戸屋敷でも米の買い入れに差支えがあり、国元からの米を待っているような状態です。また諸家様からの買米のお頼みもありその取扱いに当惑しており、お断りをするほかは無いところです。

しかし片倉家からは色々なお話もあり、その趣旨を黙止することもできませんので、さらに千俵を加え、合わせて二千五百俵をお世話することにしました。それでも元のお頼みよりは少なくなりましたが、悪しからずご了承ください。

この日記からは、北家と片倉家との関係はどのようなものであったのか、なぜ地元が不作にもかかわらず大量の米を融通できるのか、また他領出を禁じられた米を送ることが出来るのか、など良く分らないところもあります。

「北家御日記」の天保八年分は一・五・六月以外は欠いており、「日記」では二千五百俵の米のその後の記事は見当たりません。

【藤田誠治】